



受講生追加募集のご案内

申込締切日：3/14（金）まで

1 追加募集コース

○知識等習得コース（就職に必要な知識・技能等の職業能力を身につけていただくための訓練コースです。）

コース番号	訓練科名	訓練実施施設	定員	訓練期間
25-04	知識等習得コース Webクリエイター科	キャリアプラザピット滋賀本校 (主な最寄り駅 JR「草津」)	4人	4か月 4月2日(水)～7月31日(木) 9:20～16:00

※：この事業は、「国との協議が整うこと」を前提として実施するものであり、現時点では訓練の開講が確定しているものではありません。

2 受講料：無料（ただし、教材費等が別途必要となります。）

3 申込締切日：令和7年3月14日（金）まで

4 応募資格（次のいずれにも該当する方）：

- ① 公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込を行っている方
- ② 公共職業安定所（ハローワーク）長の受講あっせんを受けることができる方
※ 過去1年以内に公共職業訓練を受講（修了・中退を含む）された方は、お申し込みいただけません。

訓練カリキュラムは
滋賀県ホームページ
または
各ハローワーク
でご覧いただけます！

5 申込方法：

お住まいの市町を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）の窓口でお申し込み下さい。
※ 申込後は受講ガイダンスに出席いただき、選考（面接）を受けていただきます。



6 受講ガイダンス開催日時：令和7年3月17日（月）

知識等習得コース

12：30 受付開始

13：00～ オリエンテーション、訓練コースの説明、選考（面接）

※ 受講ガイダンスを欠席される場合は、必ずハローワークおよびテクノカレッジ米原へご連絡ください。

また、受講ガイダンスに10分以上遅刻または欠席された場合は、受講申し込みを辞退したものとみなします。

7 受講ガイダンス会場：

滋賀県立高等技術専門学校 米原校舎（テクノカレッジ米原）

※ JR琵琶湖線「米原駅」東口より徒歩約12分

8 お問い合わせ：

◇滋賀県立高等技術専門学校 米原校舎（テクノカレッジ米原）

〒521-0091 米原市岩脇411-1

TEL：0749-52-5300

◇滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（滋賀県庁東館4階）

TEL：077-528-3755

